

## 拾遺集の撰集態度(3)

秋間 康夫

拾遺集の撰集態度については、かつて『拾遺集』の流布本と異本、『拾遺抄』の流布本と異本の四系統間に相当数の作者名表記の違いが見うけられ、そこから拾遺集撰者の撰集に際しての採歌態度や、拾遺集が拾遺抄の全歌を入集させていった具体的状況からその撰集態度を考察してみたいことがある。<sup>(1)</sup>

拾遺集は拾遺抄の全歌を採歌したのと同時に、他資料から多くの歌を採歌して、現存拾遺集二十巻を完成させたものようであり、それを表にして示すと左のようになる。

拾遺集が拾遺抄全歌を採歌した比率は四十二%強であり、拾遺抄以外の資料から採歌した比率は五十八%弱になっている。右表からは、巻六までと巻七以降にはっきりとした違いが見うけられよう。拾遺集が拾

拾遺集の撰集態度(3)

遺抄全歌を採歌した時、巻一から巻六までには、巻三・秋の五十八%弱以外は六〇%以上という高い比率で採歌しているのであり、逆に、巻七から巻二十までには四十三%を超える比率で採歌している巻は見うけられないのである。このことは、拾遺集が拾遺抄以外の他資料から採歌した状況を見ると、巻一から巻六までに他資料からほぼ四〇%以下の採歌率となり、巻七から巻二十までに少ない巻で五十四%強、他はほぼ六〇%以上の採歌率となることを示しているのである。

本稿では、拾遺集が撰集に際して拾遺抄以外の他資料から採歌していった採歌率の少ない状況(巻一から巻六まで)のうち、特に巻一から巻四までの四季部について、拾遺集撰者が他資料から採歌していった態度を考察してみたい。

拾遺集													拾遺抄		他資料			
卷	部	歌数											歌数	%	歌数	%		
十一	恋一	77	23	29.9	44	57.1												
十	神楽歌	45	5	11.1	40	88.9												
九	雑下	67	26	38.8	41	61.2	二十											
八	雑上	77	35	45.5	42	54.5	十九											
七	物名	78	22	28.2	56	71.8	十八											
六	別	53	33	62.3	20	37.7	十七											
五	賀	38	32	84.2	6	15.8	十六											
四	冬	48	32	66.7	16	33.3	十五											
三	秋	78	45	57.7	33	42.3	十四											
二	夏	58	35	60.3	23	39.7	十三											
一	春	78	56	71.8	22	28.2	十二											
合計		1351			78	64	51	77	82	75	76	72	79	571	42.3	780	57.7	
					27	15	16	23	27	31	29	25	34					
					34.6	23.4	31.4	29.9	32.9	41.3	38.2	34.7	43.0					
					51	49	35	55	55	44	47	47	45					
					65.4	76.6	68.6	70.1	67.1	58.7	61.8	65.3	57.0					

※ 拾遺集は定家天福本(二三五)による歌数であり、拾遺抄は流布本系(鳥根大学図書館本・五七一)による歌数である。  
 ※ 拾遺抄及び他資料の「%」は拾遺集各巻の歌数に対する百分比である。

二

拾遺集巻一から巻六までに拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌した状況を見ると、巻五・賀は三十八首中六首のみの採歌であり、事情が異なっているようである。そこで、巻一から巻四までの四季部を順次考えてみることにしよう。

巻一・春は七十八首中二十二首が他資料からの採歌である。この二十二首について、他資料からどのように採歌したのかを見るために、表にして示すと左のようになる。

拾遺集の成立過程については、拾遺抄全歌を異本拾遺集が採歌し、また他資料から相当数を加えたのである。この異本拾遺集をさらに増補して流布本拾遺集が成ったものようであり、本稿ではこの見解に従って論を進めていくことにする。

表Aより、4・6・12・18・31・33・59・70番の八首については、拾遺集と拾遺抄以外の他資料が一致しており、問題はないであろう。また、22・37・39・44・55・60番の六首は、現存資料には存在せず、しかも拾遺集の流布本と異本の作者・詞書・歌がほぼ一致しているので、どのような資料から採歌したか不明ではあるが、撰集当時存在していた資料より拾遺集撰者が採歌したということになる。残りの八首については問題があるようである。

〔表A〕

歌番号	拾・作者	異本拾・作者	他資料
70	もとすけ	清原元輔	元輔集
60	よみ人しらす	読人不知	能宣集
59	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
56	同 右	貫 之	躬恒集・延喜十三年亭子院歌合(躬恒)・古今六帖(みつね)
55	よみ人しらす	読人不知	
52	平 兼盛	平 兼盛	兼盛集・道濟集
45	た、見	壬生忠峯	忠見集・重之集
44	藤原千景	藤原千蔭	
39	(よみ人しらす)	(読人不知)	
37	(中務)	(中務)	
33	大中臣能宣	大中臣能宣	能宣集
32	よみ人しらす	読人不知	能宣集
31	大中臣能宣	大中臣能宣	能宣集
22	宮内(?)	よみ人しらす?	
21	大伴家持	大伴家持	家持集・赤人集・古今六帖(作者名なし)
18	人 麿	柿本人丸	人麿集
12	柿本人麿	柿本人丸	人麿集
11	大伴家持	大伴家持	万葉集・古今六帖(あか人)
9	よみ人しらす	読人不知	躬恒集
6	源 順	源 順	順集
4	源 重之	源 重之	重之集・古今六帖(しげゆき)
3	山邊赤人	山邊赤人	赤人集・人麿集・家持集・古今六帖(赤人)

※ 表の歌番号は「拾遺集(定家天福本系統)」のものである。  
 ※ 表の作者名は、拾遺集が片桐洋一氏「拾遺和歌集の研究(校本編)」所収の定家天福本、異本拾が同所収の異本第一系統(堀河宰相具世筆本)によった。以下本文引用もこれによる。  
 ※ 表の「他資料」中、「万葉集」は小学館全集本、歌合は萩谷朴氏「平安朝歌合大成」、私家集は「私家集大成」、古今六帖は「図書寮叢刊」(養徳社)、拾遺集以外の勅選集は「新編国歌大観」によった。以下本文引用もこれによる。

3 番歌は拾遺集の作者が「山邊赤人」であり、この歌は赤人集・人麿集・家持集・古今六帖(赤人)に見うけられるのである。3 番歌の詞書は「かすみをよみ侍ける」であり、赤人集・人麿集にはともに「かすみををゑいす」とあって、家持集には「早春」とあるだけである。また、古今六帖では作者が「赤人」となっているのである。古今六帖については同一歌が他の私家集に存在する場合は信頼度が低いようであるが、卷三・秋には古今六帖のみに資料が見い出せる歌もあるのである。この3番歌は古今六帖を参考にしながら、拾遺集撰者は赤人集に拠ったということになるか。拾遺集撰者は、赤人集・人麿集・家持集などの私家集資料と古今六帖などの私撰集資料を相当吟味しての判断なのであろう。

9 番歌は作者が「よみ人しらす」になっているが、この歌は躬恒集に見うけられるのである。同様に、56 番歌は作者が拾遺集流布本「よみ人しらす」、異本「貫之」となっているが、この歌は躬恒集・延喜十三年亭子院歌合(躬恒)・古今六帖(みつね)に見い出せるのである。この

現象はどういうことなのであろうか。撰集当時に現存躬恒集は存在しなかったであろうか、または、躬恒歌と承知の上で「よみ人しらす」としたのであろうか。56番歌からすれば、何も知らずに「貫之」から「よみ人しらす」にしたとは考えがたいであろう。ここで、31・32・33番の

三首を見てみよう。31・33番歌の作者は「大中臣能宣」であり、この二首は能宣集のみに見い出せる歌であるが、32番歌は作者が「よみ人しらす」でありながら能宣集のみに見い出せることに問題があろう。拾遺集撰者は32番歌が能宣詠であることを承知の上で、作者を「よみ人しらす」としたのはなかろうか。つまり、三首連続して能宣歌として採歌した

くはなかっただけであろう。このことは、採歌する歌人の歌数と密接に関係しているのではなかろうか。躬恒歌の場合もそうした理由によって、「よみ人しらす」に改めたのであろう。特に、56番歌は異本拾遺集の誤りを知った上で、躬恒詠とせずに「よみ人しらす」としたのであろう。そこに、拾遺集撰者の撰集に際しての採歌態度の一端が見うけられるのではなかろうか。

11番歌は作者が「大伴家持」であり、万葉集と古今六帖に見うけられるが、古今六帖は作者が「あか人」となっている。万葉集には、

大伴宿禰家持の鶯の歌一首

四 うち霧らし雪は降りつつしかすがに我家の園にうぐひす鳴くも

とあり、拾遺集は、

うぐひすをよみ侍ける

11うちきらし雪はふりつ、しかすかにわか家のそのに鶯そなくであって、拾遺集撰者は万葉集から家持の歌を多少改めて採歌したのであろう。

21・45・52番の三首は、作者がそれぞれ「大伴家持」「た、見」「平兼盛」であり、家持集・忠見集・兼盛集に存在するが、この三首はそれぞれ赤人集・重之集・道濟集にも見うけられるのである。拾遺集撰者は詞書・歌を吟味して作者名を決定したのであろう。

三

次に、巻二・夏を見よう。巻二は六十八首中二十三首が他資料からの採歌となっており、それを左に表にして考えていこう。

表Bより、79・84・85・130・132番の五首は拾遺集の作者名と他資料が一致しており、問題はないであろう。95・108・117・119番の四首は作者がいづれも「よみ人しらす」であり、現存他資料には見い出せないので、拾遺集撰者がどのような資料に拠ったか不明である。撰者は撰集当時存

在していたが、現存せぬ資料によって採歌したということになろうか。

92・121番の二首は作者がそれぞれ「つらゆき」と「中務」であり、他資料には見うけられないのである。114番歌は異本拾遺集の作者が「紀貫之」であり、それを流布本では作者を「よみ人しらす」に改めているのである。つまり、拾遺集流布本は異本の作者名を改めた場合と、そのまま採

〔表B〕

歌番号	拾・作者	異本拾・作者	他資料
79	大中臣能宣	大中臣能宣	能宣集
84	平かねもり	平兼盛	兼盛集
85	したかふ	源順	順集
87	躬恒	几河内躬恒	忠見集(類歌?)
88	柿本人麿	人麿丸	人麿集・万葉集・古今六帖(人丸)
92	つらゆき	貫之	躬恒集・古今六帖(作者名なし)
93	よみ人しらす	読人不知	後選集・古今六帖(作者名なし)
94	同右	同右	貫之集(類歌?)・延喜十三年亭子院歌合(興風)
95	同右	同右	天徳四年内裏歌合(望城)
98	つらゆき	貫之	伊勢集・元輔集・古今六帖(みつね いせとこぞ)
100	坂上望城	坂上望城	保憲女集
105	伊勢	伊勢	躬恒集・延喜五年貞文歌合(躬恒)
108	よみ人しらす	読人不知	
110	よみ人しらす	読人不知	
114	(よみ人しらす)	(紀貫之)	
116	みつね	(紀貫之)	
117	よみ人しらす	読人不知	
119	(よみ人しらす)	(読人不知)	
121	中務	中務	
123	よみ人しらす	読人不知	延喜十三年亭子院歌合(作者名なし)
130	つらゆき	紀貫之	貫之集・古今六帖(つらゆき)
132	伊勢	伊勢	伊勢集・古今六帖(伊勢)
135	よみ人しらす	読人不知	能宣集

拾遺集の撰集態度(3)

り入れた場合があるのである。現存資料には全く見うけられないので、憶測の域を出ないが、流布本撰者は他資料を吟味した上で作者名を決定したのである。

93・94番の二首は作者が両首とも「よみ人しらす」であるが、93番歌は躬恒集・古今六帖(作者名なし)、94番歌は後撰集(よみ人しらす)・古今六帖(作者名なし)と他資料に見うけられるのである。この二首は古今六帖に拠ったものでもあろうか。躬恒に関しては問題が多いようである。拾遺集撰集当時には、現存躬恒集とは違った躬恒集が存在していたのではなからうか。そして、116番歌は拾遺集流布本の作者が「みつね」、異本の作者が「紀貫之」となっている。この歌は躬恒集・延喜五年貞文歌合(躬恒)に見うけられ、流布本撰者は資料を吟味して作者名を改めたということにならう。この場合、流布本撰者は躬恒集と歌合資料のどちらに拠ったのであろうか。歌合資料については、98・100・123番の三首にも見い出せるのである。このうち、100・123番の二首は歌合資料のみに出典が見い出せるのであり、拾遺集撰者が歌合資料も吟味して採歌しているのを見てよいであろう。98番歌は作者が「つらゆき」であり、貫之集・延喜十三年亭子院歌合に見うけられるのであるが、亭子院歌合では藤原興風詠になつていたのである。この98番歌については、拾遺集撰者が歌合資料よりも貫之集に拠つたということになるであろう。亭子院歌合は123番歌がこの歌合にのみ見うけられたのである。このことは、拾遺集撰者が私家集資料と歌合資料とが同時点で存在している場合に、私家集資料

料を優先させたことになるのであろうか。

87番歌は作者が「躬恒」であるが、忠見集に存在するのである。87番歌は、

題しらす

手もふれておしむかひなく藤花そこにつれは浪そおりける

であり、忠見集（西本願寺本）には、

（御障子のゑに）きしのほとりに、ふちのはなさける

てもふれてこ、にはおれとふちのはなそこにつれるなみそたちける

とある。忠見集は障子絵の詞書があり、歌も第二句と第五句が違っているのである。この87番歌は忠見集に拠ったのではないのであろうか。少なくとも、拾遺集撰者は忠見集という意識ではなかったであろう。すると、現存躬恒集とは違う躬恒集が撰集当時に存在していたと考えられようか。

88番歌は作者が「人麿」であり、人麿集・万葉集・古今六帖（人丸）に同一歌が存在する。万葉集は卷十九・四二〇〇番歌で、「十二日に布勢の水海に遊覧するに、多帖の浦に舟泊まりし、藤の花を望み見て、各懐を述べて作る歌四首」の中の「次官内蔵忌寸繩麻呂」詠として見られるのである。人麿集では「たこのうらの藤の花をみておもひをのふ」という詞書になっており、拾遺集撰者は人麿集より採歌したと見てよいであろう。

105番歌は作者が「伊勢」であり、この歌は伊勢集・元輔集・古今六帖（伊勢）に見うけられるのである。88番歌も同様であろうが、この105番歌は古今六帖に伊勢歌として存在していることに注目して、拾遺撰者は105番歌を伊勢歌として採歌したのではなからうか。拾遺集撰者は二つ以上の私家集やその他の資料に同一歌が存在する場合、古今六帖に同一歌が存在すれば、古今六帖によって作者を決定したのではなからうか。

110番歌は「題しらす よみ人しらす」であるが、この歌は加茂保憲女集に見うけられるのである。それは保憲女集の「夏」一連の歌群中（四十九番）に入っているのである。加茂保憲女は平安中期の歌人として考えられているようなのであり、拾遺集撰集時にはまだ歌人としての名声はそれほど高くなかったのではなからうか。それ故、拾遺集撰者は「よみ人しらす」として採歌したのであろう。あるいは、保憲女集の方が拾遺集より加えたということも考えられようか。

135番歌は作者が「よみ人しらす」であり、この歌は能宣集に見うけられるのである。大中臣能宣については、卷一・春でも問題になったが、ここでも歌数などの関係で能宣歌をあえて「よみ人しらす」としたのではなからうか。

#### 四

卷三・秋については、七十八首中三十三首が拾遺抄以外の他資料から

採歌されているのであり、それを左に表にして示し考えてみよう。

表Cより、165・172・174・178・182・183・187・188・193・198・202・211番の十首は拾遺集の作者と他資料（私家集）とが一致しており、拾遺集撰者はそれらに拠ったと考えてよいであろう。138・146・156・160・181・192番の六首は作者が「よみ人しらす」であり、現存資料には見い出せぬものであるが、拾遺集撰集時には資料が存在していたということになる。それは、たとえば163番歌の作者が「よみ人しらす」であり、この歌は古今六帖に同一歌が存在するが作者名は記載されていないことなどにその理由の一端がうかがえよう。163番歌は拾遺集撰者が古今六帖より採歌した可能性が高いであろう。197・200・201番の三首は作者がそれぞれ「健守法師」「源延光」「源兼光」であり、その三首は現存資料には存在しないが、197番歌の詞書は「大井河にもみちのなかる、を見て」であり、200・201番歌の二首は「天曆御時殿上のをのことも紅葉見に大井にまかりけるに」という詞書を有しているのである。これら三首は後撰集時代（村上天皇時代）の資料から拾遺集撰者が採歌したのではあるまいか。

173番歌は拾遺集流布本の作者が「源景明」であり、異本は「源高明」になっている。この歌の詞書は「廉義公の家のかみゑに秋の月おもしろき池ある所」であり、この歌の作者が源高明にはなりえぬであろう。それ故、拾遺集流布本の撰者は異本の誤りを改めているのである。「廉義公」関係の歌は、178番の「藤原為頼」歌と巻四・冬240番の「もとすけ」歌があり、178番歌は為頼集に存在するが、拾遺集撰者は廉義公家側の資料に

〔表C〕

歌番	拾・作者	異本拾・作者	他資料
138	よみ人しらす	読人不知	
144	柿本人丸	柿本人丸	人麿集・万葉集・古今六帖(人丸)
145	同 右	同 右	人麿集・赤人集・万葉集
146	よみ人しらす	読人不知	
156	(よみ人しらす) (読人不知)	(読人不知)	
160	よみ人しらす	読人不知	
163	よみ人しらす	読人不知	古今六帖(作者名なし)
164	同 右	同 右	伊勢集
165	紀 貫之	紀 貫之	貫之集・古今六帖(貫之)
172	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
173	源 景明	源 高明	
174	もとすけ	清原元輔	元輔集
178	藤原為頼	藤原為頼	為頼集
181	よみ人しらす	読人不知	
182	みつね	几河内躬恒	躬恒集
183	伊 勢	伊 勢	伊勢集
184	もとすけ	清原元輔	元輔集・中務集
186	た、みね	壬生忠峯	忠峯集・家持集・古今集
187	つらゆき	紀 貫之	貫之集
188	曾禰好忠	曾禰好忠	好忠集
189	大中臣能宣	大中臣能宣	小町集・古今六帖(きのよしもち)

192	(よみ人しらす) (読人不知)								
193	惠慶法師	惠慶法師	惠慶集						
194	よみ人しらす	読人不知	能宣集						
195	よしのふ	大中臣能宣	能宣集						
197	健守法師	健守法師							
198	したかふ	源 順	順集						
200	源延光朝臣	源 延光							
201	源 兼光	源 兼光							
202	ふかやふ	清原深養父	深養父集						
211	よしのふ	大中臣能宣	能宣集						
212	壬生忠岑	壬生忠岑	忠岑集・忠見集						
213	よした、	読人不知	好忠集						

扱ったのではなからうか。それ故、173・240番の二首は現存資料に存在しないのであろう。

144・145番の二首はともに作者が「人麿」であるが、144番歌は人麿集・万葉集・古今六帖(人まろ)に同一歌が存在するのであり、145番歌は人麿集・赤人集・万葉集に見うけられるのである。この二首の場合、万葉集には巻第十「秋の雑歌 七夕」一連に入っている歌であり、二首とも作者名は記載されていない。また、二首とも歌に少異が見うけられるのである。拾遺集撰者この二首を万葉集から採歌したのではないであろう。問題は145番歌が赤人集にも存在することである。人麿集と赤人集に同一

歌が存在する問題は、巻一・春3番歌でも触れたが、この場合は拾遺集撰者が144番歌を明らかに人麿集から採歌したと判断できるのであり、その人麿集からもう一首・145番歌を採歌したのであろう。

164番歌は作者が「よみ人しらす」であり、この歌は伊勢集に見うけられるのである。この歌について、拾遺集撰者は伊勢集を見なかったであろうか、あるいは、当時存在したであろう伊勢集にこの歌がなかったであろうか。または、拾遺集撰者は伊勢歌と承知の上で「よみ人しらす」としたのであろうか。撰集当時存在したであろう伊勢集に扱ったかどうかについては、213番歌を見よう。213番歌の作者は流布本が「よした、」で、異本が「読人不知」である。この歌は好忠集に同一歌が存在する。つまり、213番歌の場合、拾遺集流布本撰者は好忠集によつて作者名を改めたのであり、異本撰者は好忠集以外の資料に扱ったことにならう。ということは、当時の伊勢集には164番歌は存在しなかったということにならう。しかし、194番歌を見ると、作者は「よみ人しらす」であり、この歌は能宣集に存在するのである。大中臣能宣の場合は歌数の関係で「よみ人しらす」としたもののようであり、この伊勢歌と同一には扱えないが、作者名の明確な歌でも拾遺集撰者はあえて「よみ人しらす」とした場合もあったのである。さて、164番歌であるが拾遺集撰者は伊勢集以外の資料に扱ったのではなからうか。

184番歌は作者が「もとすけ」であり、この歌は元輔集と中務集とに同一歌が存在する。この歌の詞書は「三條のきさいの宮の裳き侍ける屏風



に九月九日の所」とあり、元輔集では詞書に「〔屏風の歌〕九月九日」とあって、どのような屏風という説明はないが、屏風歌である。中務集には「菊を」という詞書だけである。拾遺集撰者は資料を吟味して作者を決定したのであろう。

186番歌は作者が「た、みね」であり、この歌は忠岑集・家持集・古今集に同一歌が存在する。この歌は古今集357から363番歌までの藤原定国四十賀の屏風歌中の一首(361)であり、古今集のこの屏風歌には作者名がすべて記載されておらず、問題になる部分である。忠岑集ではその詞書に定国四十賀の屏風と見え、家持集は詞書がないのである。この186番歌は拾遺集撰者が忠岑集に拠って採歌したのであろう。あるいは、拾遺集撰者は古今集の作者名誤脱を糺すという態度でもあったろうか。それは巻四・冬253番の貫之歌も同様である。

212番歌も作者は「壬生忠岑」であるが、この歌は忠岑集と忠見集とに存在するのである。この歌についてはすでに論じたことがあるので、結論を述べると、現存忠岑集はこの歌を後に勅撰集から増補したのであり、この212番歌は詞書から見ても忠見歌とした方が正しいのである。では、なぜ拾遺集撰者は現存忠岑集には見うけられない歌を忠岑歌として入集させたのであろうか。それは、忠見歌を忠岑歌と混同する資料が存在したからなのであろう。おそらく、忠岑集と忠見集とが合一されて忠岑集と呼ばれたような家集が存在していたのではあるまいか。

〔表D〕

歌番号	拾・作者	異本拾・作者	他資料
218	よみ人しらす	読人不知	
219	柿本人麿	柿本人丸	人麿集・古今集(左注・人麻呂)
225	よみ人しらす	読人不知	
228	(よみ人しらす)	(読人不知)	後選集(よみ人しらす)
231	たちはなのゆきより	橘行頼	友則集
232	紀友則	紀友則	
236	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
239	人麿	柿本人丸	興風集・古今集(ふちはらのおきかぜ)・古今六帖・寛平八年六月以前后宮胤子歌合(藤原興風)
240	もとすけ	清原元輔	
246	つらゆき	紀貫之	貫之集
247	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
253	つらゆき	紀貫之	貫之集・元輔集・古今集
255	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
256	右衛門賢任卿	右衛門賢任卿	公任集・公忠集・寛和二年内裏歌合(公任)
257	よしのふ	大中臣能宣	能宣集
260	平兼盛	平兼盛	能宣集

五

次に、巻四・冬を見てみよう。巻四は四十八首中十六首が拾遺抄以外の他資料から採歌されており、それを表にして考えてみよう。

表Dより219・236・246・247・257番の六首は拾遺集の作者と資料とが一致しており、拾遺集撰者はこれら私家集に拠ったのであろう。218・225番の二首は作者が「よみ人しらす」であり、現存資料には見うけられないが、撰集当時には何らかの資料があったのであろう。232・240番の二首は作者がそれぞれ「紀友則」「もとすけ」であり、友則集・元輔集には存在しない歌である。240番歌については、先に述べたように撰集当時資料が存在していたであろうから、232番歌についても同様に考えてもよいのではなからうか。

228番歌は作者が「よみ人しらす」であり、この歌は後撰集(478)に「題しらす よみ人も」とあって、同一歌が存在する。拾遺集撰者が後撰集から採歌したかどうかという点については問題であるが、おそらく撰者は後撰集以外の資料から採歌したのではなからうか。この点に関しては、239番歌も合わせて考えてみよう。239番歌の作者は「人麿」であり、この歌は興風集・古今集(ふぢはらのおきかせ)・古今六帖(作者名なし)・寛平八年六月以前后宮胤子歌合(藤原興風)に同一歌が存在する。他資料よりすれば、この239番歌の作者が藤原興風であることは明確である。

では、なぜ拾遺集撰者はこの239番歌の作者を「人麿」としたのであろうか。古今六帖・第一・719番にこの歌と同一歌がみうけられるが、そこには作者名がない。この古今六帖(第二)には693番歌に「人まろ」とあり、719番歌までは作者名の記載がないのである。拾遺集撰者はこの古今六帖歌を「人まろ」歌と判断したのであろうか。また、この239番歌の前後を見て人麿歌と誤記するような要素は見うけられないのである。あるいは、撰集当時に239番歌を人麿詠とする資料が存在していたのでもあろうか。現存資料で見える限り、このように考えなくては解決しないであろう。また、今まで述べてきたことといえば、拾遺集撰者の撰集態度には撰集時点に近い資料をより信頼しているという点は指摘できるであろうから、この239番歌も古今六帖に拠って採歌したと考えることもできよう。それは228番歌の後撰集との問題にも当てはまるのではなからうか。

231番歌は作者が「たちはなのゆきより」であり、この歌は友則集に存在するが、友則集(歌仙家集本)では「これさだのみこの歌合に」として増補した歌なのであり、しかも、歌の右上に「橘ゆきよりとそ」という注記がある。つまり、この231番歌は橘行頼歌として問題はないのであり、詞書に「さたふんか家の歌合に」とあるように、拾遺集撰者は歌合資料に拠って採歌したのであろう。

260番歌の作者は「かねもり」であり、この歌は能宣集に同一歌が見うけられる。この260番歌についても能宣集にある歌が、どうして兼盛歌になったのであろうか。この場合は前歌(259)の作者が大中臣能宣であり、

後歌(261)の作者が平兼盛となっている点が問題なのであろう。すなわち、拾遺集撰集時点か、あるいは、書写時点で261番歌に付すはずの兼盛の名を260番歌に付してしまったがための誤記なのではなからうか。拾遺集撰者はこの260番歌が能宣詠であることを知っていたのであり、作者名も能宣としていたのであろう。この誤記は書写時点のものと考えた方がよのではなからうか。

## 六

前節まで、拾遺集巻一から巻四までの四季部について、拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌した具体的状況を見てきた。では、これら他資料からの歌はそれぞれの巻全体から見ると、どのように配列されているのであろうか。この点を見るために、次に四季全体の歌題による表を示し考えてみることにしたい。

表Eより拾遺集四季部において、拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌した歌を四季の各巻に配列した時、一見して全体のバランスを考えた配列になっていることは注目されよう。そして、拾遺集撰者が四季部の各巻を配列しようとした時、まず拾遺抄を四季各巻に分類配列し、そこに他資料から補ったのであろう。つまり、第一節に掲げた表にもあるように、拾遺抄全歌が拾遺集に入集しているということは、拾遺抄の全歌を拾遺集に入集させることが拾遺集撰者の前提条件になっていたの

であり、そこに膨大な量の他資料を拾遺抄と同時に吟味した上で採歌していったのではなからうか。特に、四季部においては、拾遺抄の四季部を中心にして、そこに拾遺抄以外の他資料から巻全体の歌数なども勘案した上で採歌していったのであろう。

四季各巻を具体的に見ると、巻一・春においては「き、す」一首が新しい歌題として加えられただけで、他は春全体の歌題を平均的に増補したようである。巻二・夏は拾遺抄では巻頭歌として適当な歌がなかったのか、まず巻頭歌を他資料から採歌しており、「真孤」「夏夜」「撫子」各一首を新しく他資料から採歌しているのである。また、夏の歌題として特色のある「藤」「卯花」「郭公」「あやめ」をより多く採歌しているのである。巻三・秋では「紅葉」に十五首という他資料からの採歌数の約半数を採歌している点が注目されよう。他はほぼ平均的に採歌したようである。巻四・冬においては「冬の月」一首が新しい歌題であり、「雪」に六首採歌している他は平均的に他資料から採歌したようである。

これらのことから、拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌した時、拾遺抄には見うけられなくて、四季各巻の特色として必要な新しい歌題も採歌しようとしたのであり、また、四季それぞれの特徴のある歌題により多く採歌することによって、四季各巻の特性を強調しようとしたのではなからうか。

〔表E〕

計	春																夏																秋																冬																																																																
	三月	花	山吹	花	帰雁	花	山田	山桜	青柳	梅	若菜	梅	子日	き、す	若菜	梅	梅(雪)	鶯(雪)	春雪	鶯	春霞	歌題	計	夏暮	祓	撫子	泉	夏木立	鹿	ともし	郭公	夏夜	郭公	直菰	郭公	あやめ	郭公	卯花	藤	夏衣	卯花	更衣(蟬)	歌題	計	九月	紅葉	菊	萩	鈴虫・松虫	秋月	駒迎	雁	露	狩	萩	女郎花	朝顔	七夕	立秋・秋風	歌題	計	歳暮	仏名	雪	冬の月	雪	千鳥	松	水	鴨	物思	をし(霜)	水鳥(氷)	をし鳥	紅葉	千鳥	蘆	紅葉	時雨	網代	時雨(紅葉)	歌題																															
78	3	5	5	11	2	8	2	9	4	5	1	1	3	1	3	3	3	2	3	2	4	数歌	22			1	2	2	1	1	3	2	1		1	1	1		1	1	1	1	2	他	58			2	2	1	1	2	1	1	4	1	7	1	3	3	13	6	6	2	1	1	数歌	78							2	27	2	2	4	7	2	1	1	4	1	6	1	13	5	数歌	48	2	4	14	1	1	1	2	4	2	1	1	1	1	1	1	1	3	3	1	1	1	数歌
16			2	5	1	1		1	1	1		1			1				2			他	23		1		1		1			1	1		3	1		2	4	3	4			1	他	33						1	15	1	2	2	3					3		2		3	1	他	16			2	5	1	1		1	1		1				1				2			他																						

※ 表中の「他」は拾遺抄以外の他資料によって採歌した歌数を示す。

七

以上、拾遺集巻一から巻四までの四季部において、拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌していった態度を考察してきた。その結果、次のようなことが指摘できるように思われる。

拾遺集撰者(主に流布本)は、私家集資料・私撰集資料・歌合資料を中心に採歌していったようである。そのうちでは私家集資料を最も信頼していたようであり、量的にも多かつたであろう。ところが、現存私家集と撰集当時の私家集(三十六人集が中心か)とは、相当異なっていたのではなからうか。その点から、作者名がくい違う現象になっているように思われるのである。私撰集資料は主に古今六帖を用いたようであり、万葉集からは一首のみの採歌である。古今六帖に関しては、複雑な利用の仕方をしていようである。それは、直接採歌したり、同一歌が二つ以上上の私家集や他の資料に見い出せる場合に、古今六帖によって決定している面が見うけられるからである。歌合資料については、それほど多くは採歌していないであろう。また、拾遺集撰者は撰集時点により近い資料を信頼しているようにも思われるのである。

ところで、拾遺集撰者が四季部各巻に他資料から採歌した時、何を目的にしたかという点、四季部各巻の特色として新しい歌題(拾遺抄には見られない歌題)も採歌しようとしたのであり、さらに、四季部全体の

平均性も考慮した上で、四季の特性として名高い歌題の歌を採歌しようとしたのであろう。

最後に、拾遺集撰者が拾遺抄以外の他資料から採歌していった態度を考えるには、巻五以降についても合わせて考える必要がある、それらについては別稿に譲る。

注

- (1) 拙稿「拾遺集の撰集態度―特に作者名表記の違いから―」(『同朋国文』第十六号・昭和五十八年三月)、拙稿「拾遺集の撰集態度(2)―特に拾遺抄からの採歌をめぐって―」(『同朋国文』第十八号・昭和六〇年三月)
- (2) 島津忠夫氏「拾遺抄から拾遺集へ―異本拾遺集をめぐって―」(『國語國文』昭和三十六年二月)
- (3) 『私家集大成中古』保憲女集解題(九三三頁)
- (4) 拙稿「忠岑と忠見―勅撰集作者名表記をめぐって―」(『同朋国文』第十五号・昭和五十七年三月)